

## 平成 28 年度公立学校共済組合兵庫支部第 2 回運営審議会の概要

日 時 平成 29 年 3 月 8 日 (水) 午前 10 時 00 分～  
場 所 ホテル北野プラザ六甲荘  
出席委員 泉 雄一郎 今井 一之 今後 元彦 小野 泰司  
釜口 清江 川原 芳和 川由 伸一 中野 憲二  
船田 一彦 森戸 卓也

(以上 10 名 : 50 音順敬称略)

議 題 平成 29 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件

### 議 事

#### (1) 会議の成立

会議の資格審査については、委員 10 名全員の出席により、公立学校共済組合運営規則第 64 条第 3 項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

#### (2) 支部長あいさつ

おはようございます。

本日は、年度末の何かとお忙しいところ、28 年度の第 2 回目の運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、平素から公立学校共済組合兵庫支部並びに神戸宿泊所に対して格別のご理解とご協力をいただいておりますお陰で事業が円滑に実施できておりますことに深く感謝申し上げます。

今日は、公立学校共済組合兵庫支部と神戸宿泊所の 29 年度の事業計画と予算についてご審議をお願いいたします。

2 点ほどご報告をいたしますが、まず 1 点目は、被用者年金制度の一元化でございます。

制度が始まり 1 年半ほど経過しまして、年金の相談なども当初は多くありましたが、現在はほぼ平準化し、その事務も円滑に進められています。

その一方、標準報酬制の導入に伴って、各種の給付の取扱いや以前とは異なる事務処理もあるなど、組合員あるいは各所属の事務担当者が戸惑われる場面も見受けられるという状況もございます。

支部としましては、制度や事務処理に対する十分な理解を得るために、今後も引き続き広報誌やホームページ等を通じて、丁寧な広報に取り組んでまいります。

2 点目は、マイナンバーの関係です。

28 年 1 月から利用が開始されましたが、本年 7 月からはマイナンバーによる地方公共団体

と情報連携が始まります。

現在、共済組合で組合員とその被扶養者のマイナンバーの収集に努めているところでございます。

主として短期給付に関する事務において、この情報を取り扱いますが、収集したマイナンバー等や個人情報の適切な管理について、これまで以上に十分配慮して遺漏のないよう努めてまいります。

次に 29 年度の事業について 3 点ほど申し上げます。

1 点目は、短期給付については、今年度、育児休業手当金の特別養子縁組に係る支給対象の拡大、介護休業手当の支給率の引き上げ、支給期間の改正などがございました。

29 年度においても、休業手当金の支給期間が見直されるなど組合員へも影響があることから、丁寧な周知を図ってまいります。

次に 2 点目、保健事業については、組合員の健康増進、疾病の早期発見、早期治療に資するために、生活習慣病予防やがんの早期発見に有効な「特定保健指導」、「人間ドック」、「被扶養配偶者がん検診補助」、この 3 つを重点として継続実施をしていきます。

組合員のニーズ、負担軽減に考慮して、脳検査付き人間ドックの定員拡充に実施する予定でございます。

また、28 年度に新規に実施した「インフルエンザ予防接種助成事業」につきましては、その実施状況を踏まえ、より広くご活用いただけるよう、その周知の在り方について検討いたします。

3 点目は、六甲荘についてでございます。

皆様のご協力で、昨年度に引き続き、28 年度も営業黒字を確保できる見込みであります。

インバウンド効果に一服感もあり、宿泊が大きく減少しましたことから、営業黒字額は昨年には及ばない見通しです。

来年度につきましても、宿泊施設の利用補助を継続し、組合員等の利用促進を図りますとともに、セールス活動の更なる強化、効果的な広報と魅力ある商品開発により、安定した経営に取り組んでまいります。

今後とも、兵庫支部、六甲荘においては限られた予算の中で、組合員のニーズに沿った事業を展開してまいります。

委員の皆様には、引き続きご指導とご助言を賜りますようお願いいたします。

この後、29 年度の事業計画と予算について事務局からご説明いたします。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 議案審議

会長

それでは、早速ですが審議に入ります。

議案「平成 29 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する

る件」について、事務局から説明をお願いします。

#### (4) 事務局説明

事務長

ア 総括

一般組合員数は、41,667人で、今年度に比べ112人の増を見込んでおります。平成29年1月末の組合員数をベースに退職者数・新規採用者数等を踏まえ、推算しています。増の要因はフルタイム再任用職員の増によるものです。また、フルタイム再任用職員の増が、そのまま任意継続組合員の減少につながっています。

年度末の組合員数の推移を見ると、平成26年度末から増に転じており、その要因はいずれもフルタイム再任用職員の増によるものです。

一般組合員の短期掛金・負担金の対象となる、給料月額と諸手当を含む標準報酬月額総額は、約2,112億7,500万円、また、長期の標準報酬月額総額は約2,106億7,300万円と見込んでおります。

これらの額について、今年度の推算、いわゆる決算見込額と比較しますと、短期は約17億3千万円、長期は約17億2千万円の増を見込んでいます。

財源率のうち、一般組合員の短期給付財源率の掛金率ですが、平成29年度は、28年度と変わらず千分の43.1で、負担金については、千分の43.29と、28年度から千分の0.22引き下げられています。

介護納付金財源率については、掛金率・負担金率とも千分の5.79で、それぞれ千分の0.37の増を見込んでおります。

長期給付掛金率については、平成29年4月～8月までは、千分の95.66、負担金率については、千分の133.4722で、負担金率について変更がございます。29年9月からの掛金率は、千分の97.43、負担金率は千分の135.2422で、それぞれ千分の1.77の増を見込んでいます。

なお、平成30年度に民間サラリーマンと同じ厚生年金の保険料率(18.3%)に統一されるため、これまでの間、毎年9月に、掛金・負担金合わせて、千分の3.54引き上げられる予定となっております。

イ 各経理の概要

<短期経理>

短期経理は、組合員及びその被扶養者の病気、負傷などにより被る経済的負担を補填、または軽減することを目的として実施する短期給付事業等に必要な経費を計上するものです。

収入は、掛金や負担金などで、その総額は265億7,071万2千円、対前年度比では、8,476万4千円の減を見込んでいます。これは、財源率の減に加え、産休・育休教職員の増加により、掛金の免除者が増えていることも要因であると考えております。

給付の決定及び支払いは支部において行いますが、本部の資金運用の観点から、当座の支払いに要する経費を除き、収入した額を本部に回送しております。

次に、短期給付の制度の改正について、簡単に説明させていただきます。

「介護休業手当金の支給率の見直し」、「育児休業手当金及び介護休業手当金の改正」、「高齢受給者に係る一部負担金の割合の見直し」、「休業手当金の支給期間の見直し」の4項目が改正済み又は改正を予定しています。

「介護休業手当金の支給率の見直し」については、平成28年8月以降、1日につき標準報酬日額の100分の40から、100分の67に引き上げられました。

「育児休業手当金及び介護休業手当金の改正」については、育児休業手当金について、法改正により、育児休業を取得できる子の対象に、特別養子縁組の監護期間中の子など3要件が追加されたことにより、支給対象とするものです。介護休業手当金については、同じく法改正により、介護休業を分割して取得できることとなったため、支給期間を「開始の日からの起算」ではなく「通算66日を超えないものとする」と改正されました。

「高齢受給者に係る一部負担金の割合の見直し」については、70歳以上の組合員または被扶養者について改正されています。

「休業手当金の支給期間の見直し」については、配偶者または一親等の親族で、被扶養者ではない者の病気又は負傷を事由とする欠勤の場合の休業手当金について、共済組合間の不均衡を是正する観点から、支給期間を14日間とするものです。このことについては、平成27年度から周知を図ってまいりましたが、激変緩和のための猶予期間終了に伴い、29年4月から適用となります。

こうした見直し内容については、各所属所にお知らせするとともに、ホームページや広報誌等により組合員に周知してまいります。

#### <長期経理>

長期給付については、ご承知のとおり、平成27年10月の被用者年金制度一元化により、厚生年金給付と退職等年金給付となりました。

収入額は、厚生年金保険料240億1,427万1千円、退職等年金掛金20億1,949万5千円など、合計728億591万円で、前年度と比較して、1億5,433万2千円の増となっています。

これは、厚生年金保険料率の引き上げによる保険料及び負担金の増が主な要因です。

なお、追加費用負担金は減となる見込みで、これは、共済制度が発足する前の恩給期間にかかる給付対象者への給付水準の引き下げなどに伴うものです。

収入額はすべて本部に回送し、本部において、年金の支払いを行うとともに、余剰金は、将来の支払い準備金として積み立てられています。

#### <業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費を計上しているもので、その経費は一部を除き地方公共団体が負担しています。

地方公共団体が負担する額は、組合員一人当たりの単価により措置されることとなっており、その単価は、前年度比570円減の5,700円となる見込みです。

収入額は、負担金、前年度繰越金の減などにより、総額は2億9,219万7千円で、対前年度比6,879万9千円の減を見込んでいます。

支出については、人件費が1億807万2千円、対前年度比544万3千円の増で、県職員と同様に、給与の行革カット率の改正が要因です。なお、人件費については、他の経理についても同様の理由で増加しています。

本部への回送金が1億3,013万6千円、対前年度比2,376万円の減を見込んでいます。この回送金は、本部が示す組合員一人当たり単価により算定するもので、その単価は対前年度比576円減の3,130円となる見込みです。単価の減額理由については、28年度単価に、マイナンバー及び情報セキュリティに係るシステム開発費用等が含まれ、一時的に増加していたことが要因です。

また、支出総額については、2億8,872万8千円で、対前年度比1,760万7千円の減を見込んでいます。

#### <保健経理>

保健経理で実施する保健事業については、健康管理事業と一般事業があります。本部が示す「保健事業実施に関するガイドライン」や支部のデータヘルス計画、平成27年度に開催した、保健事業検討委員会において策定しました「保健事業検討委員会報告書」等を踏まえ、事業を実施しているところです。

平成28年度においては、「脳検査付き人間ドック」や「インフルエンザ予防接種助成」を新たに実施し、保健事業の充実を図ってきましたが、平成29年度においても引き続き、効率的・効果的な実施に努めてまいります。

平成29年度の改正点でございますが、1日ドックのうち「脳検査付ドック」について、定員を100人から400人に300人増員するとともに、「脳ドック」の定員を300人減らし、700人とします。

これは、28年度の脳検査付きドックの申込みが400件程度あったことと、人間ドックと脳ドックを両方受診した組合員が一定数あったことを受け、脳検査に対するニーズの高さ、2度の受診が1度で済むという組合員の負担軽減、財源の効率的な活用の観点から、改定するものです。

なお、平成29年度からの神戸市への税源移譲に伴い、指定年齢の「1日ドック」、「脳ドック」及び「被扶養配偶者がん健診助成」の県委託事業については、神戸市の教職員は対象外となりますが、制度改正による激変緩和の観点に加え、共済組合が実施する事業として、組合員間の不均衡が生じることは好ましくないことから、29年度においては、共済組合が負担し、引き続き実施いたします。

これらの財源については、先ほど申しあげました脳検査付きドック、脳ドックの定員の見直し、医療機関との協議により人間ドック検査料の見直しを図るとともに、メンタルヘルスセミナー等講座の見直し、保健事業の啓発方法の見直し等により、確保することとしています。

健康づくり事業の「メンタルヘルスセミナー」、一般事業・教養・文化関係の「生涯生活設計講座」については、参加者の実績等を踏まえ、回数を見直すとともに、内容の充実を図ってまいります。

また、特定健診・特定保健指導の啓発、一般事業の周知等について、広報誌への情報掲載方法の工夫や掲載情報の選択等により、経費の削減を図ります。

ただし、これらの見直しを行うとはいえ、税源移譲に伴う共済組合の負担増という課題は残るため、今後の財源、健康管理事業の在り方について、検討する必要があると認識しております。

また、今年度は本部において「保健事業検討委員会」を開催し、公立学校共済組合全体の保健事業に関する現状と課題、今後の方向性について、報告書がとりまとめられました。この内容も踏まえながら、当支部における今後の方向性について、検討してまいります。

そのほか、健康管理事業では、生活習慣病予防に向けて「特定保健指導」の受診率の向上に取り組むほか、28年度から実施している「インフルエンザ予防接種助成」など、記載の事業を引き続き実施し、それぞれの目的達成のための取組みを進めることとしております。

また、一般事業では、六甲荘などへの宿泊施設利用補助のほか、自由選択型福利厚生サービス事業「ベネフィット・ステーション」については、引き続き効果的・効率的な広報を行い、利用促進を図ってまいります。

これら保健事業全体の予算額につきましては、7億3,379万1千円を見込んでいます。

#### <貸付経理>

貸付経理は、組合員に対して、資金の必要状況に応じて一般貸付、住宅貸付等12種類の貸付を行うものです。

平成29年度の償還金見積件数は、21,700件で対前年度比4,202件の減、償還金見積額は、13億6,600万円で対前年度比2億761万2千円の減を見込んでいます。

件数、金額ともに減となっているのは、近年の新規貸付件数の減少に加え、市中金利の引き下げなどによる、他の金融機関への借り換えなどによるものと考えております。

なお、平成29年度の新規の貸付については、住宅貸付3件、一般貸付30件など見込んでおります。

また、業務費ですが、収入は、組合員数等を基にした配分基準により算出される本部からの回送金、支出は人件費等で、収入、支出とも3,289万9千円を見込んでおります。

#### 宿泊所支配人

##### <宿泊経理>

六甲荘におきましては、組合員及びその家族の元気回復など福祉の増進に寄与する施設として、今後も収益増を図り、堅実な黒字経営に努めてまいります。

そのため、平成29年度は、組合員限定プランの企画販売や、支部の施設利用補助の積極的なPRにより、組合員のより一層の利用促進を図ること、また、学校はもとより一般企業等

への更なるセールス活動の強化など積極的な営業活動による新規顧客の開拓や、リピーターの確保を図ること、そして、利用者の満足度を高める魅力ある商品開発に加え、やすらぎの時間と空間を提供するホスピタリティーあふれるサービスの向上に努めること、これらを重点的に取り組んでまいります。

平成 29 年度予算の収入につきましては、宿泊等の施設収入と、商品売上、その他収入の合計額で 5 億 800 万円、対前年度比では 1,076 万 9 千円の増額を見込んでおります。

支出につきましては、経常費用と減価償却費の合計額で 5 億 8,085 万円、対年度比では 519 万 8 千円の増額を見込んでおります。

経常費用の人件費は、パート職員や、宴会等での配膳の人件費の増額を、材料費は、宴会、婚礼の売上増に伴います材料費の増額を、営業費につきましては、利用人員増による光熱水費ですとか経年劣化に伴います修理費の増額を見込んでのことでございます。

その結果、営業損益としまして 1,150 万円の、償却前損益としましては 1,208 万円の収益と、償却後損益では 7,285 万円の損失と見込んでおります。

来年度も収益増に向け職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きのご指導、ご支援をどうかよろしく願いいたします。

## (5) 質疑

会長

事務局から「平成 29 年度の事業計画並びに予算に関する件」について説明がありましたが、委員のみなさんの方からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

先ほど、保健事業で説明がありましたが、政令市への税源移譲に関する法改正で、本年 4 月から神戸市の教職員が県費負担から神戸市費負担になることに伴う掛金や負担金等に関する事務処理に対する影響について、状況をお聞きしたい。もう 1 つは、いわゆる県委託事業分が神戸市から入ってこなくなることもあって、兵庫支部では事業の見直しなどでやり繰りをされているということでしたが、神戸市に対して、その辺りの事情をご説明いただいて、できるだけご協力いただきたいという旨の働きかけを強めていただけたら、県内の職員がみな同じような条件になるのではないかと思います。今の状況では、公立学校共済組合兵庫支部の努力という形になっていますので、神戸市にも働きかけをしていただけたら神戸市の教職員にとっても良いのではないかと思いますのでよろしく願います。

事務局

まずは、事務処理につきましては、公立学校共済組合兵庫支部と神戸市教育委員会の間ではかなり変更はございますが、それにつきましては今年 1 年間協議を進めてまいりました。

所属所の担当者の方については、大きな変更は無いものと考えております。今後とも様々な意見を聞きながら順次進めていきたいと思っております。

それから神戸市に関しましては、ご指摘のとおり共済組合の負担というものが増加しているということは確かでございます。

今年度につきましても神戸市とは様々なお話をさせていただきました。全国的にも同じような状況の都道府県がございますので、そのような状況も照会しながら、引き続き神戸市教育委員会との協議は進めていきたいと思っております。

組合員の方に等しく共済組合の事業を利用していただけるよう努めてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

## 委員

今年度から始まりました保健事業の「インフルエンザ予防接種助成」についてですが、中学3年生を担当している教員をはじめ、多くの教職員が仕事上接種せざるを得ない状況で、この助成はありがたいという声を聞いています。

しかしながら、ホームページでの申請状況では、3月2日現在、7,526人にとどまっています。昨年末、12月19日現在の際には6,193人で、申請期限を前倒しして助成を打ち切ることもあるという告知がなされていたことを考えると、定員に満たなかったことは、非常に残念だと思っております。

初年度ということもありますが、私達も含めて周知が不十分ではなかったかなと思っております。

また、予防接種は、効果があらわれるまで2週間、そして約5箇月持続すると言われております。そのため、多くの組合員は、流行を迎える12月までに、早い人は10月に予防接種を行っています。このことからすると、助成があると気づいたときには領収書を紛失していたケースもあったのではないかと思っております。

このあたり、どのように認識しておられ、分析しておられるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

組合員のニーズに合った事業だと思っておりますので、私達も組織の会議で周知をしていきたいと思っておりますが、兵庫支部としても効果的な周知の時期、方法を検討いただき、各所属、組合員への一層の働きかけ、周知をよろしくお願ひします。

## 事務局

ご指摘のとおり、「インフルエンザ予防接種助成」につきましては、予想より少なかったのかなと思っております。そこで、申請状況について、現在、分析しているところでございます。どの校種が少なかったのかとか、あるいは申請の時期でありますとか、それから地域的な状況など、その分析結果を踏まえた上で広報の効果的な在り方を考えていきたいと思っております。

そして、今ご指摘のありましたように、確かにインフルエンザ、10月から12月ごろに皆さん一番接種されるということだと思いますので、その少し前あたりにどのような効果的な広報が打てるのかなというのも十分検討していく必要があると思っております。

少し今までの分析をしますと、中学校において、少し受診率が低いのかなと思っております。また、幼稚園においても少し低い状況もございますので、どのように効果的に皆さんに周知が

できるかが大きな課題と認識しておりますので、今後ご助言等よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 委員

「人間ドック」についてですが、前審議会のときに、特定の年齢で申し込めば必ず受診できる人が申し込んでいないというパーセンテージを出されましたが、今年については、どれくらいの割合で申し込まれているか、もし分かれば教えてください。

#### 事務局

「人間ドック」の指定年齢の対象者のうちの受診決定者については、28年度は40歳、50歳、55歳が指定年齢で、40歳につきましては873人で、決定者は489人、56%、50歳で対象者が891人、決定者は589人、66.1%、それから55歳が対象者が1,350人、決定者が913人、67.6%、合計いたしますと3,114人で決定者が1,991人で63.9%でございます。

#### (6) 議案の承認・審議終了

会長が「平成29年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。